

平成 27 年 2 月定例会における質問と答弁

(2 月 27 日、熊本県議会会議録より抜粋)

◆（岩下栄一君） 皆さんこんにちは。熊本市中央区選出・自由民主党の岩下栄一でございます。質問の機会を得ましたので、昼のひととき、皆様方におつき合いいただきまして、一般質問を展開させていただきたいと思っております。

まず、災害対策について。

九州広域防災拠点構想についてでございます。

既に、昨年の県議会でも、佐藤先生あるいは重村副議長からもいろいろ御質問がございましたけれども、改めてお尋ねをしたいと思います。

南海トラフ巨大地震の被害想定が発表され、日本列島の西日本に甚大な被害発生が予想されておりますが、幸い熊本は軽微であるとのこと。しかし、想定外を考えますと、安心はできません。また、地球温暖化による異常気象によって災害も多発しており、四季折々の我が国の温順な気候は、既に失われたのであります。

そこで、九州においても、県境を越えた広域的災害対応がなされ、整備されることが緊急の課題となっております。そうしたとき、本県では、九州を支える防災拠点として貢献していく役割を担っていくために、広域防災拠点としての名乗りを上げたのであります。

防災拠点としての本県の優位性として、第 1 に、九州の中央に位置し、九州自動車道、新幹線もあり、活動拠点として最適である。第 2 に、陸上自衛隊西部方面総監部あるいは第 8 師団などが立地して、防災拠点としての指令機能を有しております。第 3 に、医療機関が充実しており、第 4 に、迅速に水、食料などの供給能力があるなどが挙げられます。以上の点から、本県が防災拠点の役割を担うことは妥当であると考えます。

そこでお尋ねは、大分あるいは宮崎もその意思を持っていると聞いておりますけれども、九州他県との合意はできているのか。

また、5 億とか 6 億とか言われる多額の予算を要するけれども、県民に説明していけるのか。

第 3 に、そうしたことを踏まえて、内閣府において、大災害時には現地対策本部設置が検討されているが、福岡が特に希望しております。熊本が選定されるのかどうか。

以上、知事にお尋ねをいたします。

次に、布田川・日奈久・立田山活断層であります。内陸型、直下型の地震が発生した場合、甚大な被害が予想されます。

政府の地震調査研究推進本部は、重点調査観測対象地域に日奈久活断層を追加。長期評価では、日奈久活断層の場合、約 30 年間の発生確率を最大 6 % と推定し、発生時には、熊本都市圏なども、96 万人が震度 6 以上の揺れに襲われるということが予測されております。

国の重点調査に、県はどのようにかかわっていかれるのか、知事公室長にお尋ねいたします。

川内原発再稼働についてでありますけれども、我が国のエネルギー政策、産業政策にとって、原子力発電の必要性が失われたとは思っていません。しかし、慎重にも慎重を期すべきであり、国民的合意を時間をかけてとっていくべきだと思います。

そこで、やがて再稼働する川内原発を見学してまいりました。日本の技術の粋を集めた、大変立派なものでありました。

全施設が海拔 16 メートル以上にあり、福島原発事故の最大の要因が津波による電源の喪失だったことを踏まえ、幾つもの代替電源が用意され、厳重な管理下に置かれております。入場者は厳格にチェックされ、内部的には警察官も常駐しております。また、海上には、海上自衛隊、海上保安庁の艦船が、海からのテロの侵入に備えて警備しております。

そこでお尋ねは、知事におかれては、再稼働についてはどのようにお考えか。

また、九州電力との防災覚書に基づく情報連絡体制はどのようになされているか。鹿児島県との情報共有はされているのか。

また、万が一の場合、水俣・芦北地域における鹿児島県の被災地の受け入れの検討、調整について、知事公室長にお尋ねをいたします。

以上、災害対策についてのお尋ねでございます。

◎知事（蒲島郁夫君） まず、九州を支える広域防災拠点構想における九州各県との合意の状況についてお答えします。

この構想は、九州の中央に位置するなど、広域防災拠点として高いポテンシャルを持つ本県が、九州全体の安全、安心に貢献していきたいとの思いから策定したものです。

構想に基づき、県独自の取り組みとして、阿蘇くまもと空港や県民総合運動公園に、自衛隊輸送機の駐機場や耐震性貯水槽などの整備を、年度内の完成を目指して進めております。

また、昨年 8 月、国や九州各県、医療機関等の参加による南海トラフ地震を想定した広域医療搬送訓練では、阿蘇くまもと空港が、宮崎県などの患者の受け入れや医師等の搬送の拠点として、構想に掲げる機能を果たしました。

さらに、昨年 11 月の九州・山口 9 県の広域防災訓練では、支援対策本部となるべき大分県が南海トラフ地震で被災地となる想定であったため、本県がその役割を代行しました。

今後も、訓練などを積み重ねながら、本県の積極的な姿勢や、広域防災拠点として果たす役割について、九州各県の理解がさらに深まるよう取り組んでまいります。

次に、県民への説明についてですが、大規模災害に遭遇する危険性は、本県も例外ではありません。このような取り組みを進めることは、他県への支援に資するのみならず、万一本県が被災した場合に備え、他県から支援を受け入れる体制の強化につながります。また、関係機関との連携強化や災害対応に関するノウハウの蓄積など、本県の防災体制の強化も図ってまいります。

次に、国の現地対策本部の選定についてですが、今年度、内閣府において、南海トラフ

地震における九州内での現地対策本部に関する調査が行われております。

このため、私自身、昨年5月と11月に、国への施策提案等を通じて、内閣府の担当大臣等へ直接要望を行いました。また、県議会においても、昨年6月、国に対し、本県を選定するよう、意見書を出していただきました。

この調査は、今年度中に終了すると伺っておりますが、調査をもとにした設置場所の選定時期については、明らかにされておられません。

そこで、今月9日に、再度、本県の優位性や熱意などを御理解いただくため、私みずから、内閣府の赤澤副大臣に直接要望を行ったところです。

今後とも、構想の実現に向け、引き続き、県議会の御理解と御支援をいただきながら、内閣府を初めとした関係機関等に働きかけてまいります。

続いて、川内原発再稼働についてお答えします。

川内原発については、新しい規制基準のもとで、原子力規制委員会による審査が行われています。

私は、現在の我が国のエネルギー利用状況を見れば、直ちに原発を廃止することは、現実的ではないと考えます。また、国民の民意を大きく捉えれば、将来的には原発に頼らない、より安全なエネルギーの確保を求めていると思います。

再稼働に当たっては、専門家によるしっかりとした技術的、科学的な審査を踏まえ、国の責務で国民に丁寧な説明を行い、理解や納得を得ることが不可欠です。

なお、本県では、国に先んじて熊本県総合エネルギー計画を策定し、省エネルギーの推進とともに、再生可能エネルギーなど、代替エネルギーの割合をふやしていく取り組みを進めております。

◎知事公室長（田嶋徹君）　まず、日奈久断層帯の重点調査についてお答えします。

国の地震調査研究推進本部は、長期的な地震発生時期や地震規模の予測精度の向上を目的として、重点的な調査観測を実施しております。

対象となる断層は、将来地震が発生した場合の地震の規模が大きく、発生確率が高いと予想されるものや、断層が通過する市町村の総人口がおおむね50万人を超えるなど、地震が発生した際の社会的影響が大きいと考えられるものなどです。

今回、日奈久断層帯が、国内97の主要活断層のうち、既に対象となっている12の活断層に加え、新たに対象候補に追加されました。これは、日奈久断層帯の活動によって、震度6弱以上の揺れに見舞われる地域の人口が90万人を超えと考えられることによるものです。

今回の調査は、平成28年度以降に、3年間をかけて実施される予定ですが、詳細については、これから検討が進められます。

今後、県としては、この調査に関する情報収集に努めるとともに、県の具体的な対応を検討してまいります。また、調査結果を踏まえ、必要な地域防災計画の見直しを行うなど、

防災対策の強化を図ってまいります。

次に、川内原発に係る防災体制についてお答えいたします。

本県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 24 年 5 月、県地域防災計画に、新たに原子力災害対策計画を追加いたしました。

この計画に基づき、同年 7 月には、九州電力と川内原発に係る防災情報などの連絡に関する覚書を締結いたしました。現在、この覚書により、川内原発に関する原子力規制委員会の審査状況などについて、逐一九州電力から情報提供を受けるなど、しっかりとした情報連絡体制を築いております。

また、鹿児島県との情報共有については、鹿児島県主催の原子力防災訓練に本県からも毎年参加するなど、協力関係を構築しております。

次に、鹿児島県から水俣・芦北地域への避難者の受け入れについてですが、平成 25 年 12 月に、出水市及び阿久根市において、熊本県の地元水俣市、芦北町及び津奈木町を避難先の一部とする計画が策定されました。現在、鹿児島県において、国、県、地元市町村で具体的な対策の検討が進められており、本県も、受け入れ側の責任を果たすため、その検討に参画しております。

なお、昨年 9 月に、国に対し、鹿児島県と隣接する水俣市など 4 市町と本県との連名で、川内原発から 30 キロメートル圏外の地域における事故発生時の対策の具体化や、鹿児島県から本県への広域的な住民避難に関して、国の責任のもと、支援体制を確立するよう要望しております。

現在、国において、30 キロメートル圏外の地域における放射性物質からの防護対策の検討が始められております。今後は、この検討状況を踏まえつつ、有事の際の避難行動や受け入れが円滑に進むよう、関係市町と連携を図りながら、県としてできる限りの支援を行ってまいります。

◆（岩下栄一君） 御答弁ありがとうございました。

九州広域防災拠点は熊本、でも、現地対策本部は福岡とか鹿児島とかいうことだったら、ちょっと整合性が合わぬなというふうに感じている次第です。

日本は海に囲まれた国土でありますから、海岸線が美しいですね。特に、出水、串木野、川内あたりの海岸線はとても美しいと思います。

この間、視察をしてまいりましたが、同時に、近くにごございます薩摩藩イギリス少年留学生の記念館が串木野にオープンしまして、それも見てまいったんです。1865 年ですか、オースタライエン号というイギリスの軍艦に乗って、薩摩藩の命令で、幕府の禁を犯してイギリスに密航しました 19 人の学生、その記念館があるんですが、その学生たちが出航したのは、羽島漁港という美しい漁港です。そうした美しい海が、今後いろんな形を変えていくのかと思うと、非常に残念に思った次第です。

日本の原発は 54 基、ほとんど海岸線にごございます。それは、日本の美しい海岸線が、こ

の後どのように変化していくかということを考えますと、大変残念です。

次に、再生可能エネルギーの現状と燃料電池への取り組みについてお尋ねいたします。

午前の部で、公明党の前田先生が、非常に行き届いた燃料電池の質問をされました。ダブルですけれども、一応継続させていただきます。

再生可能エネルギーの現状と燃料電池の取り組みについて、商工観光労働部長にお尋ねいたします。

平成 21 年に太陽光の余剰電力売電が開始されて以来、大規模水力を除く再生可能エネルギー等による設備容量の年平均の伸び率は 5 % から 9 % に上昇し、さらに、平成 24 年 7 月に固定価格買い取り制度が開始された以降は、平成 26 年 3 月末時点で設備容量は 2,955 万キロワットで、前年度比 32% 上昇するなど、再生可能エネルギーの導入が全国的に進んでいることは喜ばしいことであります。

本県では、メガソーラー設備や住宅太陽光発電の設備の普及が進んでおります。原発停止後の我が国のエネルギー問題を考えるときに、今後も再生可能エネルギーの一層の推進とともに、エネルギーの有効活用等による省エネルギーの推進が必要と考えられます。

特に、都市ガスや L P ガスを利用し、熱と電気を発生させる家庭用燃料電池・エネファームは、熱と電気を併用するコージェネレーションによりエネルギー効率が 80% 以上と、高いとされています。

そもそも燃料電池は、電気化学反応によって燃料の化学エネルギーから電力を取り出すもので、燃料には、方式によって水素、炭化水素、アルコールなどが用いられ、CO₂ も出さず、放射能も出さず、21 世紀の画期的なテクノロジーと言えます。

また、昨年 12 月には、究極のエコカーである燃料電池自動車、F C V が販売されました。しかし、現時点では、車両価格が高く、普及にはやや時間がかかると思われます。

そこで、本県における再生可能エネルギー導入の状況と、家庭用燃料電池・エネファーム及び燃料電池自動車の普及促進における課題とその対応について、商工観光労働部長にお尋ねいたします。

◎商工観光労働部長（真崎伸一君） まず、本県における再生可能エネルギーの導入状況についてお答えします。

太陽光発電については、メガソーラーの立地協定が 61 件と、大きく伸びております。また、地熱・温泉熱発電は、昨年 11 月に小国町で温泉熱発電が本格稼働するなど、小国町や南阿蘇村において事業化が進められております。さらに、小水力発電は、F I T、固定価格買い取り制度導入後に 4 カ所で発電が開始されたほか、複数の市町村で検討が進められています。

このような状況により、県総合エネルギー計画における平成 27 年度までの短期目標を、既に平成 25 年度末の実績で上回っております。

次に、家庭用燃料電池システム、いわゆるエネファームの普及状況と課題についてです

が、設置件数は、平成 22 年度の 132 件が、平成 25 年度までに 637 件と増加しております。しかし、導入費用がまだ高く、十分な伸びとなっていないため、一層の普及に向け、周知、啓発を行います。さらに、一步進めて、高性能設備に加え、住宅の高い断熱性等を備えた革新的な技術であるゼロ・エネルギーハウスを推進してまいります。

また、燃料電池自動車、いわゆる F C V については、車両価格が高いことに加え、水素を供給する水素ステーションの設置などが課題となっております。

このため、県としましては、今年度中に燃料電池自動車普及促進計画を取りまとめ、普及啓発のために、引き続き講演会や試乗会を実施いたします。また、来年度には、パッケージ型水素ステーションの整備及び F C V 1 台の導入を予定しております。加えて、県内における F C V 及び水素ステーションの導入機運の醸成や産業化の検討を行う官民合同組織を新たに立ち上げるなど、具体的に取り組んでまいります。

◆（岩下栄一君） 午前中に、前田議員の質問に対して、知事からも同じような答弁がございました。しかし、実際、現場で正面切って頑張っておられるのは真崎部長だろうと思います。御努力に対して敬意を表したいと思います。

それで、皆様方はほとんど御記憶にないと思います、年代が違うから。昔は木炭自動車というのがあって、西岡先生あたりは御存じでしょう。市営バスが木炭で走っていました。そういうことに比べますと、水素で、燃料電池で走る車というのは、もう本当に人類の英知というか、科学技術の発展が本当に飛躍的なものであることを改めて痛感する次第です。どんどん普及していくことを希望します。

次に、女性の活躍推進に関する県の取り組みについてお尋ねいたします。

少子高齢化の進展、経済活動の成熟化など、我が国は、社会経済情勢の急速な変化に対応して、男女が責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮することの必要性に鑑みて、男女共同参画社会基本法が制定されたのは、平成 11 年、もう 15 年が経過しました。

安倍総理は、日本再生のため、女性の活躍を成長戦略の一つと位置づけ、2020 年までに、指導的地位に占める女性の割合を 30%にすると表明し、また、2020 年に、25 歳から 44 歳までの女性の就業率を 68%から 73%にするとの目標達成に向け、経済界に対して積極的な女性の登用や情報開示を要請するなど、女性が活躍できる環境整備を強力に進めております。

また、今国会には、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進することで、豊かで活力ある社会を実現することを目指した女性活躍推進法案が再提出されております。

さらに、昨年末には、人口減少と地域経済縮小の克服に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されましたが、この戦略の基本目標にも、女性の就業率や第 1 子出産前後の女性の継続就業率が数値目標として掲げられるなど、女性の活躍推進は、地方創生の取り組みにおいて、最も重要なポイントに位置づけられております。

県は、このような国の動きに対して、いち早く対応して、熊本県女性の社会参画加速化会議を設置され、女性の社会参画加速化戦略を策定されておりますが、その具体的内容について、また、その中で県としてはどのようなことをされようとしているのか、環境生活部長にお尋ねをいたします。

◎環境生活部長（谷崎淳一君） 女性の活躍推進に関する政府や経済界での動きをビッグチャンスと捉え、この機を逃さぬように、熊本県女性の社会参画加速化会議を設置し、女性の社会参画加速化戦略を都道府県で初めて策定をいたしました。

この戦略では、女性の社会参画を加速化するために、変えるという視点で、企業を変え、女性、男性の意識を変え、社会を変え、そして熊本が大きく変わるために取り組むべき戦略を掲げたところでございます。

今後、これらの戦略を、経済界と連携して、できるだけ早期に実現していくことが大切であり、まずは、企業や団体による取り組み目標の自主宣言を促進するなど、できることから進めてまいりたいと考えております。

県としましては、企業が変わるための経営者セミナーや、女性のキャリア形成を支援するための女性経営参画塾などを開催していくほか、企業等に対して働き方を改善するためのアドバイザーを派遣するなど、さまざまな取り組みを実施してまいりたいと考えております。

さらに、女性の社会参画の推進には、企業の成長や人口減少に対応するという側面だけではなく、その根底には、昨日、知事が平野議員に答弁申し上げたように、女性の人権尊重や男女平等という視点が欠かせません。

このため、来年度に策定する第4次男女共同参画計画においては、加速化戦略を踏まえるとともに、女性の人権の問題や生活上の困難に直面したときへの対応など、さまざまな課題に対しても、具体的な方向性を示してまいりたいと考えております。

◆（岩下栄一君） ありがとうございました。

環境生活部の守備範囲は広いなとつくづく思ったんです。環境生活部は、特に水俣病問題を積極的に解決に向けて努力をされて、特に谷崎部長は、この水俣病解決に随分尽力をされてきておりますが、女性問題まで環境生活部の仕事かと思って、幅が広いなと感心した次第です。

管理職に占める女性の割合は、いろんな国際会議でも指摘されておりますけれども、日本は、決して高い地位でなく、低いですね。そうしたものを改善して、本当に女性が輝く時代というふうに安倍総理は言ったけれども、もっともっと輝いて頑張っていただきたい。この議場には、平野先生と浦田先生しかいらっしやらないけれども、5～6人いてもいいんじゃないかなというふうに思います。

次に、正しい国語教育と読書推進についてお尋ねをいたします。

平成 18 年、教育基本法の改正に伴い、子供たちの規範意識と豊かな人間性を育むために道徳教育が強調され、平成 25 年、教育再生実行会議は、道徳の時間の教科への格上げを提言し、教科化が進んでおります。

私は、言葉として徳育や人間教育が適切であろうと思いますけれども、まあ一応道徳と、国民的なボキャブラリーがございます。道徳が明確に位置づけられてきたことは結構なことだと思うんです。しかしながら、心の評価というのは大変難しい問題があり、さらに深く研究を要するものだと思います。

私は、それよりもっと大事なことは、正しい日本語教育だと考えます。近年、日本語の乱れを痛感します。日本語の乱れ、すなわち国の乱れでもあり、社会の混乱、日本人の劣化につながっているのではないかなと危惧いたします。

「祖国とは国語」の著者、数学者の藤原正彦氏は、国語は全ての知的活動の基礎であると述べていますが、また、国語は、論理的な思考を育て、情操を培う側面もあり、大変大事なことであり、大それたことであると思います。さらに、日本の古典やすばらしい文芸作品に触れることこそ、美しい日本語を通して、子供たちが我が国と郷土を愛する心の育成につながると思うんです。

現在、国において、小学校における英語教育の早期化が進められており、それはそれでグローバルな時代の要請であるかもしれませんが、しかし、私は、母国語を話せずして外国語を話すことはできない、我が国固有の文化や伝統に息づく国語教育の充実を図ることこそ優先であり、そのことこそ道徳教育であると考えます。

そこで、正しい日本語、日常的な挨拶や敬語など、正しい日本語の使用についてどのような指導をされているか、教育長にお尋ねいたします。

次に、読書活動の推進についてであります。

昨今、読書離れが叫ばれて久しいものがありますが、殊に情報化社会の進展は、自分で物を考えずに、断片的な情報を簡便に受け取るだけの受け身の姿勢を人々にもたらし、浅薄な人々をつくり出しています。

イギリスの政治家で哲学者、フランシス・ベーコンは、読むことは人を豊かにし、書くことは人を確かにすると名言を残しています。今こそ主体的に思考し、深く思索する心を育む教育を進める必要があると考えます。

そのためには、子供たちにすばらしい書物と出合わせ、みずから本に手を伸ばす子供を育てることが求められているのではないかと、そのためには、学校では、低学年から読み聞かせを行い、まず本に興味を持たせる、さらに、学校図書館の環境整備をしたりなど、子供たちが本に親しむ環境を充実させていくことこそ重要だと考えます。

現在の読書活動の推進に向けた学校での取り組みについて、教育長にお尋ねいたします。

◎教育長（田崎龍一君） まず、国語教育についてですが、学校教育においては、児童生徒の国語に対する関心を高め、国語を尊重する態度を養うとともに、社会人として必要な

国語の能力の基礎を育てることが重要と認識しております。

現在、各学校では、教科書を中心に、さまざまな教材を活用しながら、児童生徒の発達段階に応じた言語活動の充実に努めております。また、相手や場に応じた言葉遣いや敬語などの日常生活に必要な表現、あるいは短歌や俳句、古典などの伝統的な言語文化の学習など、全ての教科の基本ともなる国語の能力の育成を図っております。

県教育委員会では、国語科を含めた教科指導の充実に図るため、県学力調査の分析結果及び授業改善の方策について取りまとめたリーフレットを、県内の全教員に配付しております。また、学力充実に向けた研究推進校を指定し、国語科の新しい指導法についての教育実践を公開するなど、国語科授業の充実に努めております。

今後とも、児童生徒の国語の能力と教員の指導力の向上に、しっかりと取り組んでまいります。

次に、読書活動の推進については、昨年2月に策定しました第3次肥後っ子いきいき読書プランに基づき、学校においてもさまざまな取り組みを推進しているところです。

具体的には、全校一斉読書やおはなし会による読書時間の確保に取り組むなど、児童生徒の読書に対する意欲の向上や読書習慣の確立を図っております。また、外部の専門家を派遣して、魅力ある本の選び方やレイアウトのアドバイスを行うなど、児童生徒に親しまれて役に立つ学校図書館づくりにも努めております。

今後とも、子供たちが読書のすばらしさを実感できるよう、市町村教育委員会や各学校の読書活動の推進に向けた取り組みを支援してまいります。

◆（岩下栄一君） ありがとうございます。

我が国は、言霊の幸ふ国と言われております。美しい日本語が、先祖伝来この国土に根づいている、そうしたものを大切に守っていききたいなというふうなことを改めて思います。

教科書で、学校時代に皆さん習われたと思います。ドーデの「最後の授業」というやつですね。フランスのアルザス地方がドイツに占領されて、あしたからドイツ語の教育をしなければならぬというときに、先生は言うんですね。あしたからフランス語は使えないと、でも、みんなが美しいフランス語を忘れない限り国は滅びないと。ですから、この藤原さんの国語というものは、やっぱり私たちの国なんですね。だから、皆さん、一緒に大事にしようではございませんか。

次に、地方創生の総合戦略における就職困難者の就業支援についてお尋ねいたします。

日本は、2008年より人口減少時代に突入し、2050年には、我が国人口は8,700万人になっていると推計され、自治体の半数が消滅すると言われております。

こうした中、日本創成会議が人口減少に警鐘を鳴らし、政府は、まち・ひと・しごと創生会議において、1億人規模の人口確保を念頭に総合戦略を提示し、まち・ひと・しごと創生法を定めました。

その中で、国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう環

境を整備、また、仕事と生活の調和を図られるよう環境を整備すると述べ、総合戦略の基本目標として、地方における安定した雇用を創出するとし、また、若者雇用創出を、2020年までに30万人、若い世代の正規雇用労働者の割合を93%にするなどと掲げております。しかし、現実には、非正規労働、ニート、無業者など、減少の兆しささえ見えない状況です。

そこで、就職困難者の就業支援について、商工観光労働部長にお尋ねいたします。

さて、本県の昨年12月の有効求人倍率は1.08倍であり、高い数値です。また、新規学卒予定者の就職内定率も、高校、大学ともに前年を上回り、一見順調であります。

しかし一方で、本県の新規高卒者・大卒者の就職から3年以内の離職率は、毎年、全国平均を10ポイントほど上回っており、最近では、新規高卒者の約半数が、また、新規大卒者の4割が3年以内に離職しており、一般的に、一旦早期離職した若者は、その後は正規従業員として職につくことは難しいことを考えますと、安定した正社員としての身分を望みながらも、期間限定のアルバイトや派遣社員として働いている若者が多くいるのではないかというふうに思います。

実際、総務省が5年ごとに実施している就業構造基本調査によると、平成24年の本県の非正規雇用労働者数は25万7,000人余となっており、全労働者の36.8%を占めております。次に、職を求めている求職者数は、雇用情勢が最も厳しかった5年前と昨年12月を比較しますと、現在は大幅に減少しているものの、60歳以上の求職者数に限っては大幅増であります。

現在、企業に対しては、希望者に対しては65歳までの継続雇用が義務化されているけれども、元気な人が経験や知識を生かしてもっと長く働くことができれば、若い人にも刺激となり、よい影響が生まれるはずであります。本県では、若者の職場定着とともに、高齢者が活躍できる職場をふやしていく必要があると思います。

また、国及び本県は、女性の活躍推進を政策の大きな柱としておりますが、今後、社会にとってますます女性の役割が重要になってくるときに、大いに検討すべき課題です。

本県では、仕事を持つ女性の割合が、全国平均よりも高いと言われておりますが、30歳代前半・後半では低くなっており、出産や育児のため、続けたくてもやめざるを得ないということだと思えます。

長期的には、女性が子育てをしながら働き続けられるような職場環境の整備、育児分担など、事業所や家庭全体が理解を深めることと思えます。短期的には、一時会社をやめてしまった女性の復職希望に対する支援を充実させていくことが必要であると思えます。

このように、働きたくともなかなか安定した職につくことが困難な県民に対して、県としてどのような支援策を考えておられるのか、商工観光労働部長にお尋ねをいたします。

◎商工観光労働部長（真崎伸一君） まず、就職困難者への支援についてですが、県では、正社員としての勤務経験が乏しいために働くことへの自信が持てない若者や、無職の期間が長期化し、通常の就職活動では就職が困難な若者などに対し、就職に必要な知識や技術

の習得に向けた研修などを行ってまいりました。このほか、ジョブカフェくまもとや各地域振興局に設置しているジョブカフェ・ブランチでは、職業相談、カウンセリングなども行ってきております。

来年度は、国の新たな交付金を活用して、各ブランチに非常勤職員を1名増員し、若者から高齢者まで、一人一人の状況に合った仕事の開拓と紹介を行い、必要に応じて就職後もフォローするなど、職場開拓から定着支援までを一体的に実施することとしております。

次に、女性の就業問題につきましては、国の調査報告によりますと、第1子の出産を機に、働く女性の約6割の方が退職していらっしゃいます。

県では、再就職を希望する子育て中の方に対し、それぞれの希望や適性等を踏まえ、ハローワーク等と連携して、就職に向けたカウンセリングや先輩の体験談を聞く機会の提供を行い、就職先をあっせんするなど、ワンストップでの再就職支援を実施しております。

また、育児休業を取得する方が継続就労できるよう助言を行うとともに、事業主に対しては、円滑な職場復帰を促すための就業規則の整備を推進するため、来年度から新たにコンサルタントを派遣することとしております。

今後とも、求職者のさまざまなニーズにきめ細やかに対応しながら、働く意欲のある全ての方々の就職支援に力を入れてまいります。

◆（岩下栄一君） ありがとうございました。

安定した仕事があつてこそ、安定した国民生活が送れ、安定した社会がもたらされるわけであつて、非正規労働から解放されて、若い人たちが定職につかれることを心から望みます。

それともう1つ問題なのが、私は、昨今ふえておられる孤立・無業者の問題です。全国に140万人いると言われている孤立・無業者、友達もいない、家族もない、仕事もない、何もないという、完全孤立の無業者がたくさん今生まれております。やっぱりそれは、やがて犯罪の温床にもなるし、いろんなおぞましい犯罪が全国で多発しておりますけれども、こうした問題と無関係ではないというふうに思っているわけです。

最後に、がん対策とがん先進医療について、健康福祉部長にお尋ねいたします。

今やがんは、日本人の死因の第1位であります。3人に1人はがんで亡くなっています。生涯のうちに2人に1人はがんにかかる時代であり、がん撲滅は大きな国の課題です。

こうした中、国は、平成16年、第3次対がん10カ年総合戦略を策定し、平成19年4月には、がん対策基本法が施行され、同年6月には、がん対策推進基本計画を閣議決定したのであります。

国は、がん対策を総合的かつ計画的に推進するため、予防と早期発見をうたい、専門的な医師の養成、医療機関の整備、臨床研究など、環境整備に力を注いできたのであります。また、都道府県にがん対策推進計画の策定義務を課し、本県は、いち早く推進計画を策定しました。

がん対策の一番は、早期発見、早期治療であります。検診の主体は市町村であります、本県の検診の現状はどうなっているのか、また、検診普及の取り組みとして、企業、団体の受診促進のための連携協定はどう進んでいるのか、現状をお尋ねいたします。

次に、がん登録について、国による患者情報の一元管理が言われており、法制化が進んでいると聞きますけれども、現状はどうでしょうか。

以上、お尋ねいたします。

最後に、がん先進医療についてであります。

私は、昨年、佐賀県鳥栖市のサガハイマツト、九州国際重粒子線がん治療センターを視察しました。先進医療の拠点であります。

重粒子線がん治療は、炭素イオンを加速器で光速の 60 から 80%に加速し、重粒子をがんの病巣に照射する放射線治療であって、病巣をピンポイントで狙い撃ち、がんにダメージを与えながら、正常細胞のダメージは最小限にとどまるため、飛躍的な治療効果を上げることができます。

しかも、このサガハイマツトのロケーションは、九州新幹線新鳥栖駅の真ん前にあり、交通アクセスもよく、治療を望む患者あるいは家族の大変な朗報となっております。

そこでお尋ねは、県としては、このサガハイマツトの施設をどう評価されているか。また、この治療費は多額であるゆえ、治療費の助成制度、治療費を金融機関から借りた場合の利子補給制度があり、佐賀はもとより、兵庫、鳥取など、10 以上の県で既に制度が導入されております。本県ではどうなっているか、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

◎健康福祉部長（松葉成正君） まず、本県のがん検診の現状についてですが、現在、第2次熊本県がん対策推進計画では、受診率 50%を平成 29 年度までの目標に掲げ、受診率向上に向けた取り組みを進めています。

国民生活基礎調査によると、平成 25 年の本県の受診率は 45%程度となっており、全てのがん検診で全国平均を上回り、目標達成に近づいています。

次に、受診促進のための企業等との連携の現状についてですが、がん予防対策連携企業等として、現在 22 の登録企業や団体があり、件数は、毎年度着実にふえてきています。

県では、研修会への講師派遣や予防啓発イベントの共同開催など、登録企業等と連携し、県民への正しい知識の普及や受診の勧奨を行っています。

次に、がん登録の現状についてです。

現在は、各都道府県が、任意の取り組みとして、罹患や診療等の情報を登録していますが、来年 1 月からは、がん登録等の推進に関する法律の施行により、国が全国の情報を登録することとなります。法施行後は、全ての病院に患者情報の届け出が義務化されるなど、多くの情報が集積され、診療状況等をより正確に把握することが可能となります。

最後に、サガハイマツトについてです。

重粒子線治療は、特定のがん治療を対象としていますが、副作用が少なく、外科的な治

療や従来の放射線治療に比べて患者の身体的な負担も少ないと聞いていることから、がん治療の選択肢が広がるものと考えています。

しかしながら、重粒子線治療は、先進医療となるため医療保険が適用されず、治療費は高額となります。このため、施設のある地元の県では、治療費の支援制度を導入しているところもありますが、支援制度の中心となっている利子補給制度の利用実績はまだ少ない状況です。当面は、この施設を利用される県民の治療実績や支援制度へのニーズ等の状況を注視していきたいと考えています。

今後とも、県計画に基づき、がんの予防及び早期発見等のがん対策をしっかりと進めてまいります。

◆（岩下栄一君） 私は、サガハイマットに行きまして、がんはもう怖くないなと思いました。特に膵臓がんとか胃がんは、あんまり治療効果は上がらないと言われているが、肺がんは100%治癒できるというような話を聞きまして、たばこをのむ人は、肺がんになる罹患率が非常に高いので、このサガハイマットのことを頭に入れておいていただきたいと思います。

先進医療は、確かに、今部長のお話があったように、治療費が相当高いですね。サガハイマットで肺がんの治療を1回するのに、一応300万ぐらいかかると言われています。利子補給制度とかあるいは補助制度が、よその県では随分進んでいるんです。先進医療にはそういうお金がかかるから、そういうことを踏まえて、県としても応援の体制を今後検討されるように、心からお願いいたします。

ちょっと時間が残りましたけれども、きょうは早目に終わらせていただきたいというふうに思います。

昨年、総務委員会で青森県出張中に、私、不覚にも病気になりまして、しばらく静養しました。ようやくもとどおりになって、こうやって質問に登壇させていただいております。皆さんにも、ぜひ健康に留意されて、お元気でお過ごしくくださいますように。

これが今期最後の議会ということで、また議場でお目にかかれますことを心から期待をしております、質問を終わりたいと思います。執行部各位には、大変懇切丁寧な答弁をいただきまして、大変ありがとうございました。

御清聴ありがとうございました。（拍手）